

令和 8 年度 第 2 回見附警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 9 月 30 日（水）午後 4 時 00 分から午後 5 時 15 分まで		
開催場所	見附警察署講堂		
出席者	委員 (定数 5 人)	金安会長 中澤副会長 柿本委員 小林委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 4 人
	警察	加藤署長 中村副署長 鈴木生活安全課長 石田地域課長 板谷刑事課長 長尾交通課長 渡邊会計課長 警務課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 7 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

第 1 地域の安全・安心確保に向けた取組の継続的推進

1 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進

- (1) 年金支給日における広報
- (2) 銀行窓口における特殊詐欺被害防止のミニ訓練
- (3) 老人クラブ会合における防犯広報
- (4) 特殊詐欺（ニセ警察詐欺）の注意喚起チラシの全戸回覧
- (5) 特殊詐欺未然防止に対する感謝状の贈呈

2 少年非行防止対策の推進

- (1) 管内高校における闇バイト防止講話の実施
- (2) 祭り会場における薬物乱用防止広報と街頭補導の実施
- (3) 少年警察ボランティアとの街頭補導

3 レッド警戒（パトカーが赤色灯を点灯して行うパトロール活動）など警察官の姿を見せる活動による安心感の醸成

事件・事故が多発する地域や通学路等におけるパトロール活動を強化し、パトカーや警察官の姿を見せることにより、地域の安心感の醸成を図る活動を推進した。

第 2 夏場特有の交通事故を防止する対策の推進

1 飲酒運転・速度違反等による交通事故防止対策の推進

- (1) 交通取締の強化

(2) 飲食店に対する飲酒運転防止広報

2 夏休み明けの通学路の安全確保など、各種交通事故防止対策の推進

(1) 通学路における速度取締りの実施

(2) 管内高等学校での自転車マナーアップ講習の実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組の継続的推進

(1) 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間・全国地域安全運動への取組

(2) レッド警戒など、姿を見せる活動による犯罪防止と安心感の醸成

2 高齢者をはじめとする交通事故抑止対策への取組の推進

高齢化社会の進展に伴い、高齢者が被害者となる交通事故が多発するとともに、高齢運転者による事故も増加傾向にあることから、「シニア安全強化日」（年金支給日）の取り組みを継続し、高齢者の交通事故防止を図る。

答申

見附警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 生活道路の法定速度30km/hに引き下げられたことについて、管内でそぐわない道路の検討余地はあるか伺う。

○ 生活道路として30km/hによる安全確保を図る道路なのか、別の道路機能を担う道路なのかなど、道路機能や交通実態から、歩行者や通行車両の安全確保を優先し、今後検討して参ります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会冒頭に鑑識資料採取体験を行った。

